

はじめに

須恵町は、福岡市を中心とする福岡都市圏に位置し、霊峰若杉の豊かな自然に抱かれながら、都会的な生活を送ることができる住宅都市として発展を遂げています。

人口減少や超高齢社会の到来、新型コロナウイルス感染症の流行や地球温暖化、デジタル化の進展、ゼロカーボン社会の実現など、社会情勢がこれまでになく変化しており、それらに起因する様々な課題に対応していかなければなりません。

時代の変革に対応し、町民の皆さまが安心して暮らすことができるまちを目指すため、令和5年度から令和8年度までの4年間を計画期間とする第七次須恵町総合計画を策定しました。

本計画では、まちづくりの基本理念を「須恵町民憲章」とし、将来像を「水と緑と光のまち 須恵」と決めました。町民憲章には、自然を愛し、日常の暮らしを大切に、自分自身の教養を高め、行政機関や民間企業、各種団体、住民など多様な主体が互いに手を取りあい住みよいまちづくりを進めていくことが表現されています。

須恵町には、古き良き伝統を守りつつ、新しい地域づくりのため、町民と行政が共に汗をかく、全国に誇れる「須恵気質」が根付いています。これは、先人たちが残されてきた宝です。これからもこの「宝」を大切に、町民の皆さまとともに「知恵を出し合い みんなでつくる 安心して住めるまち」の実現に努める所存です。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご議論いただきました総合計画審議会や町議会の皆さまに対しまして心より感謝申し上げます。



令和5年3月

須恵町長 平松 秀一

目次

◇序論	P 1
第1章 須恵町総合計画とは	P 2
1 須恵町総合計画の位置付け	P 2
2 総合計画の構成と期間	P 2
3 総合計画の進行管理	P 3
第2章 国及び須恵町の潮流	P 4
1 日本を取り巻く社会の潮流	P 4
2 須恵町の潮流	P 7
3 須恵町民が求めるすえまちとは（町民アンケート）	P 9
4 特化すべき政策の視点	P 13
◇基本ビジョン	P 15
1 まちづくりの基本理念	P 16
2 まちが目指す将来像	P 17
3 人口推計（人口ビジョン）	P 18
4 将来像を実現するための分野別政策	P 21
◇大綱及び政策	P 24
◇参考資料	P 49
1 須恵町総合計画のあゆみ	P 50
2 法令上の位置づけ	P 50
3 策定体制	P 50
4 第七次須恵町総合計画 諮問書及び答申書	P 53
5 須恵町総合計画策定条例	P 55